

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年7月25日
【事業年度】	第28期（自平成27年5月1日至平成28年4月30日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 富岡 喜栄子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 富岡 喜栄子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月
売上高 (千円)	-	-	-	1,608,289	1,628,220
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	-	-	93,484	41,398
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	-	-	-	93,506	25,239
包括利益 (千円)	-	-	-	93,506	71,056
純資産額 (千円)	-	-	-	694,957	789,023
総資産額 (千円)	-	-	-	2,048,693	2,115,251
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	222.55	234.56
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	-	35.95	9.70
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	-	35.28	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	28.3	28.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	17.6	4.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	22.8	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	-	104,176	162,342
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	-	492,379	155,460
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	-	516,492	51,134
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	287,594	340,915
従業員数 (人)	-	-	-	61	57
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)

(注) 1. 第27期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

4. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第28期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成24年 4月	平成25年 4月	平成26年 4月	平成27年 4月	平成28年 4月
売上高 (千円)	547,130	469,113	1,000,134	1,588,637	1,068,279
経常利益又は経常損失 () (千円)	140,272	278,796	30,394	94,768	40,928
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	140,027	390,398	29,291	94,880	30,236
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,274,424	1,291,923	1,616,847	485,400	485,400
発行済株式総数 (株)	10,663	11,945	2,601,300	2,601,300	2,601,300
純資産額 (千円)	161,661	193,737	494,770	600,895	632,646
総資産額 (千円)	1,032,213	640,072	1,260,392	1,863,427	1,848,990
1株当たり純資産額 (円)	15,160.98	162.19	186.60	223.07	234.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	13,132.11	360.91	17.65	36.47	11.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	17.64	35.80	11.60
自己資本比率 (%)	15.7	30.3	38.5	31.1	33.0
自己資本利益率 (%)	60.4	-	20.1	17.8	5.1
株価収益率 (倍)	-	-	43.2	22.4	50.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180,125	86,615	207,513	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,546	4,149	8,520	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	140,160	50,219	545,637	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	179,036	38,052	367,656	-	-
従業員数 (人)	38	40	37	42	40
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、第27期及び第28期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第26期までの持分法を適用した場合の投資利益は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第24期及び第25期については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第25期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

6. 株価収益率については、第24期及び第25期は、当期純損失のため記載しておりません。

7. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和59年1月	エレクトロニクス分野における電子部品組立を事業目的として太洋製作所を創業
昭和63年5月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町西長野に有限会社太洋製作所を設立
平成3年6月	株式会社太洋製作所に組織変更
平成3年10月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町雲然に本社移転、新社屋建設
平成8年2月	中小企業庁より研究開発支援事業の「中小企業創造活動促進法」に基づく研究開発支援事業の認定を受ける
平成9年3月	通産省より「特定新規事業実施円滑化臨時措置法（新規事業法）」に基づく支援事業の認定を受ける
平成9年7月	リードフレーム検査装置（MV7000シリーズ）販売開始
平成13年1月	インスペック株式会社に商号変更
平成14年1月	BGA検査装置及びテープ検査装置用画像処理専用コンピュータ「inspec」開発完了
平成14年3月	BGA検査装置（BF2000シリーズ）販売開始（inspec 搭載）
平成14年7月	TABテープ検査装置（TR2000シリーズ）販売開始（inspec 搭載）
平成15年3月	東京都港区に東京オフィス開設
平成17年3月	高性能パターン検査装置用画像処理専用コンピュータ「inspec」開発完了
平成18年6月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成18年10月	本社工場増改築工事竣工
平成21年5月	世界最高性能の基板AOI（パターン検査装置）SX5000シリーズを販売開始
平成21年7月	経済産業省より「平成21年度戦略的基盤技術高度化支援事業」に採択
平成21年11月	経済産業省より「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」に採択
平成22年10月	基板AOIの世界市場向け戦略製品SX3300シリーズを販売開始
平成23年6月	台湾TKK（Taiwan kong king Co.,Ltd.:台湾港建股份有限公司）と総代理店契約締結
平成23年8月	インライン高性能検査装置を販売開始
平成24年10月	フレキシブル基板（FPC）向け小型AVI（最終外観検査装置）AV500 を販売開始
平成24年11月	経済産業省より「平成24年度グローバル技術連携支援事業」に採択
平成25年9月	台湾に現地法人「台湾英視股份有限公司」（英文名：Inspec Taiwan Inc.）を設立
平成26年10月	青森県弘前市に「テラ株式会社」（現連結子会社）を設立
平成27年3月	スイス・ジュネーブの「First EIE SA」（現連結子会社）を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（インスペック株式会社）、First EIE SA、テラ株式会社及び台湾英視股份有限公司の4社により構成されており、当社グループの事業は、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連、精密基板製造装置関連及びデジタルパソロジー（ ）関連機器の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を展開しております。

なお、台湾英視股份有限公司については、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲より除外しております。

病理診断材料のデジタル化・電子化

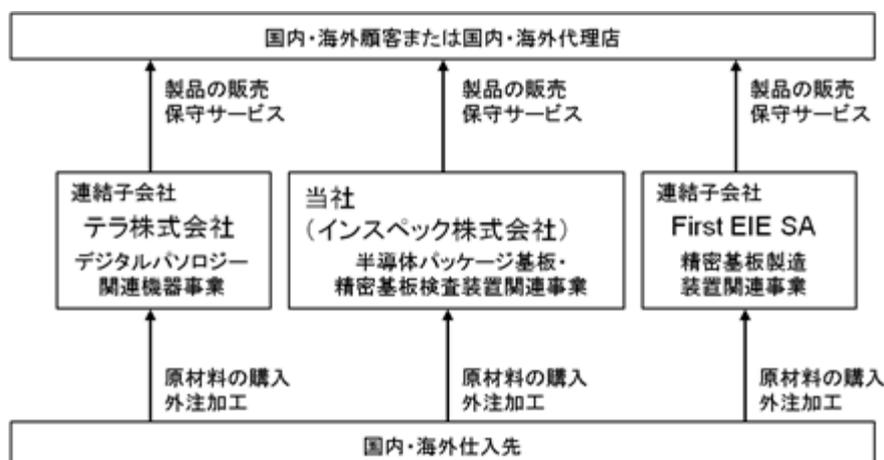
半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	インスペック株式会社	スマートフォン、タブレットPCやウェアラブル端末などの先端的なデジタル機器に使用される半導体パッケージ基板や精密プリント基板などの外観検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。
精密基板製造装置関連事業	First EIE SA	プリント基板用フォトリソグラフィー装置、インクジェットプリンター、ダイレクトイメージング装置の開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。
デジタルパソロジー関連機器事業	テラ株式会社	医療用画像処理システム「バーチャルスライドシステム（ ）」の開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。

バーチャルスライドシステム（国際的な名称は、WSI：Whole Slide Imaging）

病理検査等に使用する高倍率・高解像度の顕微鏡画像をコンピュータに取り込み、デジタルデータ化して複数の病理専門医による診断や、遠隔地での診断を可能とするもの

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テラ株式会社 (注)2	青森県弘前市	110	デジタルパソ ジー関連機器事業	61.9	役員の兼任あり。
First EIE SA (注)3	スイスジュネーブ	62	精密基板製造装置 関連事業	51.0	役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. First EIE SAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	534百万円
	(2)経常利益	36百万円
	(3)当期純利益	22百万円
	(4)純資産額	158百万円
	(5)総資産額	265百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	40 (1)
精密基板製造装置関連事業	14 (2)
デジタルパソロジー関連機器事業	3 (-)
合計	57 (3)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(千円)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業	40(1)	46.7	11.3	5,870

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年5月1日～平成28年4月30日）におけるわが国経済は、前半は企業業績や雇用環境が改善し、日経平均株価指数の上昇など、緩やかな回復基調が続きましたが、後半は中国をはじめとする新興国経済の減速や原油価格下落の影響を受けた日経平均株価指数の下落などにより、先行き不透明な状況にあります。一方、海外においては、米国では企業業績の改善や堅調な個人消費が継続しておりますが、欧州ではフランス同時多発テロや難民問題等の地政学的リスクにより依然として景気が低迷しております。

このような経営環境の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,628百万円、営業損失は19百万円、経常損失は41百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は平成28年3月8日にお知らせしました「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」に伴う特別損失を計上したことにより25百万円となりました。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

）半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業（当社）

当連結会計年度におきましては、主力製品であるAVI（自動最終外観検査装置）及びAOI（プリント基板のパターン検査装置）の国内における引合いや受注は堅調に推移し前期実績を上回りましたが、納入時期が次期（平成29年4月期）に持ち越されたことにより売上高が若干下回りました。海外においては、当初計画では廉価版のAV500を主としたAVIの売上を見込んでいたものの、中国経済の景気減速の影響を受けるなど低い水準にとどまりました。

この結果、当事業の売上高は1,068百万円となり、セグメント利益は55百万円となりました。

）精密基板製造装置関連事業（First EIE SA）

当連結会計年度におきましては、スイスフラン高や隣国フランスのテロの影響もあり、主力製品であるフォトリソター（基板のフィルム原版を印刷する装置）の部材仕入先の業績不振の影響を受け、一部部材の調達の遅れによる納品遅れ及び検収遅れ等によって当初計画を下回りました。

この結果、当事業の売上高は534百万円となり、セグメント損失は81百万円となりました。

）デジタルパソロジー関連機器事業（テラ株式会社）

当連結会計年度におきましては、遠隔医療検査等に使用するパーチャルスライドシステム（国際的な名称は、WSI:Whole Slide Imaging）の国内市場の拡大が予想より進んでいないこと、海外進出においても準備期間に留まったことから当初計画を下回りました。

この結果、当事業の売上高は25百万円となり、セグメント損失は5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ53百万円増加し、340百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は162百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額126百万円、たな卸資産の減少額33百万円及び税金等調整前当期純損失35百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は155百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出67百万円、短期貸付金の純増減額による支出78百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は51百万円となりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入159百万円、長期借入による収入459百万円及び長期借入金の返済による支出564百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	前年同期比(%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	1,265,083	-
精密基板製造装置関連事業(千円)	533,942	-
デジタルパソロジー関連機器事業(千円)	65,753	-
合計(千円)	1,864,778	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比を記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	1,330,593	-	475,983	-
精密基板製造装置関連事業(千円)	536,380	-	151,397	-
デジタルパソロジー関連機器事業(千円)	38,763	-	15,932	-
合計(千円)	1,905,737	-	643,312	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	前年同期比(%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	1,068,279	-
精密基板製造装置関連事業(千円)	534,240	-
デジタルパソロジー関連機器事業(千円)	25,701	-
合計(千円)	1,628,220	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
横河商事株式会社	-	-	187,977	11.5
凸版印刷株式会社	482,110	30.0	-	-
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP.	218,920	13.6	-	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比を記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、経営の基本方針に基づき次の課題に取り組んでまいります。

(1) 営業力及び販売力の強化

当社グループの主力製品である当社の基板A O Iや基板A V I、First EIE SAのフォトプロッターやダイレクトイメージング、テラ株式会社のWhole Slide Imaging（バーチャルスライドシステム）は、いずれも潜在ユーザーの数が多く、グローバルマーケットでの販売が成長戦略のキーとなることから、当社グループそれぞれが属する分野に強みを持つ販売会社との協力関係の構築が不可欠であります。今後はこれら協力販売会社との連携を更に密にして、当社及びFirst EIE SAの事業においてはアジア地域を重点に、テラ株式会社の事業においては、欧米を含めたグローバルマーケットで積極的に事業を展開してまいります。

また、それぞれの事業において、既存顧客のサポートを一層強化することで今まで以上の関係構築を図り、顧客からの様々なニーズに対応すべく、営業力及び販売力の強化に努めてまいります。

(2) 製品競争力の強化

当社グループは主に国内市場において難易度の高いハイスペックのA O Iのニーズに積極的に応えるため、主力ユーザーと連携して高性能A O Iの開発及び供給に取り組んでおります。また、急速にニーズが高まっているフレキシブル基板用ロールtoロール型A O Iについては、T A Bテープで培ってきた技術をベースに最先端のA O Iの提案を始めております。

他方、国内外で目視検査を自動化する目的でA V Iの導入に対するニーズが急速に拡大しております。これに対し、当社ではハイエンドの検査装置で培ってきた検査技術とノウハウを投入し、目視検査に変わりうる高性能A V IとしてBF8000シリーズを拡充し、ニーズに対応しております。

当社グループは、世界市場を対象に事業を展開し厳しい競争を勝ち抜いていくため、性能面での高い競争力のみならず、あらゆる手段を講じて徹底したコスト対策を推し進め、総合的に高い競争力の製品を武器に事業を展開してまいります。

(3) サービス体制の構築

当社グループが供給している検査装置は、ユーザー企業の品質維持のための重要な生産工程で使用されており、故障等のトラブルで正常な稼働が出来ない状態になれば、生産活動そのものに影響を及ぼし、損失の発生につながる事が想定されます。そのため、トラブル時やトラブルに限らずメーカーのサポートを必要とするときに迅速に対応可能なサービス体制を構築することは、ユーザーがメーカーを信頼する大きなファクターとなります。

当社グループは、このサービスの質において多くのユーザーから高い評価を頂いてまいりましたが、今後さらに、販売代理店のエンジニアに対する教育訓練等を実施するとともに自社のサービスネットワークも加え、ユーザー企業との信頼関係をより一層高めていくよう努めてまいります。

(4) 海外事業展開

当社グループは営業体制の強化策として、堅実な市場拡大が見込めるアジア地域に対応するため、平成23年6月2日に総代理店契約を取り交わした台湾T K K (Taiwan Kong King Co., Ltd. :台湾港建股份有限公司)との協力体制のもとに、台湾及び中国において販売活動を強化してまいります。

主力製品である基板A O I及びA V Iはもとより、ニーズが拡大しているフレキシブル基板の分野においても、国内市場で培った製品を海外市場においても積極的に展開し、販路の拡大に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本項目の記載は当社グループの事業または当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容をあわせて慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、当社グループは、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しており、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業の当社（インスペック株式会社）、連結子会社First EIE SAの精密基板製造装置関連事業（以下、First EIE）及び連結子会社テラ株式会社のデジタルパソロジー関連機器事業（以下、テラ）に関し、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の季節変動について

当社の業績は、上半期実績を下半期実績が上回る傾向となっております。一般に、日本企業の設備投資は会計年度にあわせ、第1四半期に投資計画を策定し、予算申請後に設備の発注を行い、メーカーから納入があり、立ち上げ後検収、という流れになり売上計上は第2四半期から第3四半期になります。また、下半期に向けた予算執行の場合、第2四半期から第3四半期にかけて発注があり、年度予算で処理するため第4四半期に検収処理が集中し、結果として第4四半期の売上計上が膨れ上がります。これらの影響により、売上計上が下半期、特に第4四半期に集中する傾向にあります。

なお、First EIE 及びテラについては、特に季節変動要因はありません。

(2) 他社との競合について

当社の検査装置、First EIE の製造装置、テラのバーチャルスライドシステムは、いずれも自社で開発したコア技術が競争力の原点となっており、当社グループの成長はこの技術に依存していくものと予想しております。上記各社は、今後も継続して大きな競争力を持つシステムの開発を進めていきますが、他社が同様のシステムあるいは当社グループの製品を上回る性能を発揮するシステムを開発する可能性は否定できないため、各事業において競争力が失われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品の開発・販売について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピュータをコアとした画像処理システムを特徴としており、画像処理システムのバージョンアップや検査対象の拡大など、今後も継続して魅力ある製品開発を行っていく予定であります。またFirst EIE のレーザー描画技術や直描技術、テラのバーチャルスライド技術においても、継続して競争力のある製品開発を行っていく予定であります。

新製品開発のためには先行して長期的な投資と大量の資源投入が必要ですが、これらのすべてが新製品・新技術の創造へとつながる保証はなく、また、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分確保できるという保証もありません。

さらに、当社グループ各社がユーザーから支持を獲得できる新製品・新技術を正確に予想することができるとは限らず、開発した新製品の販売が必ずしも成功する保証もありません。このため、当社グループが業界とユーザーの変化を十分に予測できず魅力ある新製品を開発できない場合には、開発のための先行投資が売上に貢献せず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品のライフサイクルについて

当社の検査装置、First EIE の製造装置は、軽量化や小型化に向けた技術革新の進展が早いデジタル家電分野の商品を対象としており、より微細なものを検査する、あるいは製造する必要があることから装置性能の向上が求められ、新しいニーズが連続的に発生いたします。半導体分野及び精密プリント基板分野のメーカーからは、短期間で性能向上を実現する開発が求められるため、当社グループの開発に遅れが生じた場合には、顧客ニーズに対応しきれずに受注のタイミングを逃す可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品保証について

当社グループの製品については、品質不良あるいは製品不具合に対して、検収後1年間の無償保証期間を設けております。製品保証に伴い発生する費用に対しては、過去の実績等をもとに製品保証引当金を計上しておりますが、新製品など従来とは異なる仕様の製品などで引当額以上の保証費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保について

当社グループの事業は、ユーザーからの要求に応じて最先端かつ高度な技術力を提供していくことが重要な要素であります。このような要求に対応し、ユーザー満足度を高め、製品の付加価値を高めていくためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、タイムリーに必要な人材の確保ができない場合や優秀な従業員が多数離職した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 検収時期の変動による業績変動の可能性について

当社の検査装置は、通常、受注から検収まで約4ヶ月を要し、ユーザーの検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社は製品の設計から納品までの製造工程を管理し、計画どおりに売上計上できるように努めておりますが、ユーザーの設備投資計画の変更または事業方針の変更等により、仕様あるいは納期が変更されることもあります。この場合、1台当たりの製品が比較的高額であることから、ユーザーの検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、First EIE 及びテラについては、このリスクは軽微であります。

(8) 有利子負債の依存度について

当社グループは、有利子負債の依存度が高い水準にあります。そのため、金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの有利子負債の内訳

(単位：千円)

区分		第27期 前連結会計年度 (平成27年4月期)	第28期 当連結会計年度 (平成28年4月期)
流動負債	1年内返済予定の長期借入金	256,638	244,469
固定負債	長期借入金	795,026	701,464
有利子負債計		1,051,664	945,933
総資産		2,048,693	2,115,251
有利子負債依存度		51.3%	44.7%

(9) 知的財産権について

当社の技術の中には、画像処理専用コンピュータにおけるソフトウェアのように、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有するほうが事業戦略上有利であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社は、特許の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めることとしておりますが、他社により当社の権利が侵害される可能性があります。

また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社では、第三者に対する知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。したがって、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償または使用差止め等の請求を受ける可能性があります。

これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経営陣への依存度について

当社の創業者であり代表取締役である菅原雅史は、経営方針や戦略の決定をはじめ、主要な取引先へのトップセールスなど、当社事業において極めて重要な役割を果たしております。また、当社の技術開発担当取締役である村上知広は、当社製品の研究・開発において極めて重要な役割を果たしております。現在、両名の退任の予定はなく、当社も両名に依存しない体制作りを行っておりますが、万一、当該体制が構築される以前に両名のいずれかが何らかの事情で当社を離れる事態となった場合には、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 小規模組織であることについて

当社は、従業員41名（平成28年4月30日現在、グループ全従業員60名）と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。今後、事業規模が拡大し、それに応じた社内体制の構築が実現できない場合には、迅速かつ適切な内部管理を行えず、事業運営に制約を受ける可能性があります。

(12) 海外展開について

当社は、平成24年度より本格的に海外展開を図っており、台湾及び中国の顧客への販売強化、サポート体制の確立のため、代理店と連携を図りながら推進しております。また、平成27年3月にはスイスのFirst EIEをグループ化しました。海外では予測しがたい規制や法律、政情不安、社会的混乱、為替、人材確保などのリスクが存在しており、これらの事象によっては当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等による影響について

当社は創業の地である秋田県仙北市に本社があります。今後、当地域において大地震等の自然災害等が発生した場合は、当社の業績のみならず当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
インスペック株式会社	総代理店契約	台湾 T K K (Taiwan Kong King Co., Ltd. : 台湾港建股份有限公司)	平成23年6月2日	平成23年6月2日より2年間。以降1年間自動更新。	当社主力製品である基板 A O I (精密プリント基板検査装置) SXシリーズの台湾・中国向けの販売

6 【研究開発活動】

研究開発活動では、基板 A O I を主とした高分解能検査システムの開発やベースマシンの共通化はほぼ計画通りに進捗し、新ホストを搭載したAV500を標準品として開発するとともに、3D CADの運用を計画的に進めることによって各種照明系の改善・開発を行い、ほとんどの現製品のLED化が完了しました。

また、平成27年8月に採択された「平成27年度ものづくり中核企業創出促進事業（主催：秋田県）」の開発テーマである「精密電子部品製造ライン組み込み用に特化した高解像度インライン画像検査ユニットの開発」及び平成27年8月に採択された「平成27年度あきた応援ファンド事業（主催：公益財団法人あきた企業活性化センター）」の開発テーマである「競合他社に対し5倍の速度を有しフレキシブル基板（FPC）を連続検査できる高速パターン検査装置の開発」に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、77百万円（前連結会計年度比31.4%減）となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、過去の実績や現在の状況等に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積りを行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

製品保証引当金

当社は、製品の売上を認識する時点で、製品検収後1年間の無償保証期間における無償保守に係る費用の見積額を計上しておりますが、実際の製品の瑕疵に伴う無償保守費の発生額が見積りと異なる場合には、追加的に無償保守費の計上が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産のうち、主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品について、将来の使用可能性を個々に判断し、評価損を計上しております。しかし、将来の使用可能性に変化が生じた場合には、追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。また、仕掛品については、一部受注予想に基づき見込み生産することがあり、予想通り受注できない場合には仕掛品が滞留し、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来において、事業環境の変化や業績の動向により減損の兆候が生じ、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

のれんの減損

当社グループは、のれんの減損の判定を年1回、もしくはのれんの減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた時点で、減損の判定を実施しております。減損の判定の結果、のれんの公正価値が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ66百万円増加し、2,115百万円となりました。これは主に、現金及び預金53百万円の増加、受取手形及び売掛金188百万円の減少、電子記録債権57百万円の増加、仕掛品37百万円及び短期貸付金78百万円の増加等によるものであります。

負債の部では、前連結会計年度末に比べ27百万円減少し、1,326百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金73百万円の増加、未払金46百万円の減少、前受金24百万円の増加及び長期借入金93百万円の減少等によるものであります。

純資産の部では、前連結会計年度に比べ94百万円増加し、789百万円となりました。これは主に、資本剰余金84百万円の計上、親会社株主に帰属する当期純損失25百万円の計上、非支配株主持分57百万円の増加等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

セグメント別の売上高は下表のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	金額	構成比(%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	1,068,279	65.6
精密基板製造装置関連事業(千円)	534,240	32.8
デジタルパソロジー 関連機器事業(千円)	25,701	1.6
合計	1,628,220	100.0

売上原価及び売上総利益

当連結会計年度における売上原価は958百万円となり、売上総利益は669百万円となりました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は689百万円となりました。

この結果、営業損失は19百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は12百万円となりました。

営業外費用は34百万円となりました。

この結果、経常損失は41百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純損失は35百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は25百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの将来の見通しについては、「3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 車両運 搬具	土地 (面積 ^{m²})	リース 資産	その他		合計
本社 (秋田県仙北市)	半導体パッケージ 基板・精密基板検査 装置関連事業	統括業務施設 生産施設	180,217	13,464	20,350 (4,530.88)	12,830	79,653	306,514	35

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
 なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。
 2. 東京オフィスの設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。
 3. 従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

平成28年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 車両運 搬具	土地 (面積 ^{m²})	その他	合計	
テラ株式会社	テラ株式会社 (青森県弘前市)	デジタルパソロジー 関連機器事業	事務機器	-	130	-	49	180	3

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は就業人員であります。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 車両運 搬具	土地 (面積 ^{m²})	その他	合計	
First EIE SA	First EIE SA (スイスジュネーブ)	精密基板製造 装置関連事業	生産施設	792	736	-	3,772	5,301	14(2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年4月30日現在、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成28年4月30日現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,601,300	2,601,300	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	2,601,300	2,601,300	-	-

(注) 単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

(第5回新株予約権)

平成24年7月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年6月30日)
新株予約権の数(個)	984	984
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1株当たり419円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月2日 至 平成35年6月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり419円 資本組入額 209.5円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注)2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注)3 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月18日 (注)1	1,282	11,945	17,499	1,291,923	17,499	623,023
平成25年10月22日 (注)2	8,139	20,084	150,018	1,441,941	150,018	773,041
平成25年11月1日 (注)3	1,988,316	2,008,400	-	1,441,941	-	773,041
平成26年4月7日 (注)4	592,900	2,601,300	174,905	1,616,847	174,905	947,947
平成26年8月29日 (注)5	-	2,601,300	1,131,446	485,400	947,947	-

(注)1. 有償第三者割当1,282株、発行価格27,300円、1株当たり資本組入額13,650円、割当先は当社代表取締役菅原雅史であります。

2. 有償第三者割当8,139株、発行価格36,864円、1株当たり資本組入額18,432円、割当先は以下のとおりであります。

F P成長支援E号投資事業有限責任組合
 株式会社滋慶
 イノベーション・エンジン株式会社

3. 平成25年6月21日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日付をもって株式1株を100株に分割しております。
4. 有償第三者割当592,900株、発行価格590円、1株当たり資本組入額295円、割当先は以下のとおりであります。

F P 成長支援 A 号 投資事業 有限責任組合
 Endeavor Partners SG Pte Ltd.
 株式会社ユープランニング
 株式会社国際教育センター
 TAIWAN KONG KING CO., LTD.

5. 平成26年7月25日開催の定時株主総会決議により、資本金の額1,616,847千円を1,131,446千円減少して、485,400千円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えたものであります。また、振替えたその他資本剰余金全額を欠損填補に充当しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	22	21	9	2	1,849	1,906	-
所有株式数 (単元)	-	724	1,631	6,658	1,066	15	15,917	26,011	200
所有株式数の 割合(%)	-	2.78	6.27	25.59	4.10	0.06	61.20	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社滋慶	大阪市中央区島之内1丁目10番15号	271,300	10.42
菅原 雅史	秋田県仙北市	260,600	10.01
エンデバー・パートナーズ株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	168,900	6.49
FP成長支援E号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビルヂン グ2階	100,000	3.84
高橋 秋男	秋田県大仙市	92,000	3.53
株式会社ユープランニング	大阪市中央区島之内1丁目11-30	84,700	3.25
株式会社国際教育センター	大阪市中央区島之内1丁目10番15号	84,700	3.25
TAIWAN KONG KING CO., LTD. (常任代理人 WK K ジャパ ン株式会社)	5F-4, NO. 66, SEC2, NAN KAN ROAD, LU-CHU, TAOYUAN, TAIWAN R. O. C (東京都港区芝公園1丁目7-15)	84,700	3.25
FP成長支援A号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビルヂン グ2階	80,000	3.07
小林 晃	秋田県仙北市	75,800	2.91
計		1,302,700	50.07

(注) 1. 前事業年度末に主要株主であった株式会社滋慶は、当事業年度末現在では主要株主である筆頭株主とな
 っております。

2. 平成28年6月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、FP成長支援A号投資事業有限責任

組合より変更届が提出されておりますが、実質保有状況の確認ができないため、当事業年度末時点での状況を記載しております。

- 3．平成28年6月20日付及び7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エンデバー・パートナーズ株式会社より変更届が提出されておりますが、実質保有状況の確認ができないため、当事業年度末時点での状況を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,601,100	26,011	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,601,300	-	-
総株主の議決権	-	26,011	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(第 5 回新株予約権)

会社法に基づき平成24年 7月27日開催の定時株主総会の委任を受け、平成25年 6月14日及び平成25年 7月 1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年 7月27日定時株主総会 平成25年 6月14日及び平成25年 7月 1日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名、監査役 2名 及び従業員(子会社の従業員等含む) 39名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(第6回新株予約権)

会社法に基づき平成27年7月24日開催の定時株主総会の委任を受け、平成28年6月24日及び平成28年7月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年7月24日定時株主総会 平成28年6月24日及び平成28年7月1日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、監査役2名 当社従業員39名、子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した10年以内とする。
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第7回新株予約権)

会社法に基づき、当社並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することを平成28年7月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年7月22日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、 監査役並びに従業員(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した10年以内とする。
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社の外観検査装置の製造販売は、市場競争力を確保するために、製品開発の先行投資が必須であり、現在はその途上にあります。

現在までのところ、株主に配当する利益を確保するまでにはいたっておりませんが、配当が可能となった際に、財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案し、配当政策を検討することにしております。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新製品の開発、さらには、当社グループのサービスネットワーク及び販路の拡大を図るための資金として使用する方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月
最高(円)	70,700	33,000	104,000 1,121	1,567	970
最低(円)	22,700	21,000	25,570 452	621	303

(注)1 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成25年11月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示してあります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月
最高(円)	544	704	529	489	405	970
最低(円)	470	485	433	303	323	330

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	菅原 雅史	昭和29年3月3日生	昭和49年4月 森永乳業株式会社入社 昭和59年1月 当社創業 昭和63年5月 当社設立 代表取締役 平成20年7月 代表取締役社長兼代表執行役員 平成24年7月 代表取締役社長(現任)	(注)3	260,600
取締役	技術開発統括部長	村上 知広	昭和33年4月11日生	昭和57年4月 サンテック株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成12年11月 取締役開発部グループマネージャー 平成20年5月 取締役技術開発部長 平成20年7月 取締役兼執行役員技術開発部長 平成24年7月 取締役研究部長 平成24年12月 取締役技術開発統括部長(現任)	(注)3	10,500
取締役	管理本部長	富岡 喜榮子	昭和29年10月23日生	昭和48年4月 三菱電機株式会社入社 昭和59年1月 当社入社 平成9年7月 取締役 平成10年1月 取締役管理部グループマネージャー 平成20年5月 取締役管理部長 平成20年7月 取締役兼執行役員管理部長 平成24年7月 取締役管理部長 平成26年11月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	16,900
取締役	-	能田 正行	昭和24年4月13日生	昭和49年4月 株式会社東京精密入社 平成4年5月 株式会社フォトンダイナミックス入社 平成15年11月 同社 代表取締役社長 平成21年6月 株式会社東京カソード研究所執行役員 平成22年6月 同社 取締役 平成23年4月 Tokyo Cathode Laboratory (Singapore)社長 平成24年11月 当社入社、顧問 平成25年7月 取締役営業統括部長 平成28年7月 取締役(現任)	(注)3	900
取締役		石村 俊一	昭和25年2月13日生	昭和49年4月 野村証券株式会社入社 平成8年12月 同社公開引受部長 平成10年6月 国際証券株式会社入社執行役員 平成13年1月 ナスダックジャパン株式会社上席副社長 平成15年5月 C S Kベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長 平成18年12月 株式会社クオカード代表取締役社長 平成21年7月 株式会社C S Kサービスウェア代表取締役社長 平成24年7月 株式会社THANNナチュラル代表取締役社長(現任) 平成26年7月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役		藤田 幸治	昭和25年9月23日生	昭和49年4月 株式会社秋田銀行入行 平成21年6月 秋田ジェーシービーカード株式会社入社 専務取締役 平成24年6月 同社 代表取締役社長 平成26年6月 株式会社秋田保証サービス 代表取締役社長 平成28年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)2 (注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		菅原 佳典	昭和21年8月8日生	昭和60年11月 司法試験合格 昭和63年3月 弁護士登録 菅原佳典法律事務所所長(現任) 平成16年7月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	2,100
監査役		佐野 元彦	昭和30年4月29日生	昭和53年4月 稲畑産業株式会社入社 昭和58年9月 佐野薬品株式会社常務取締役 昭和62年11月 同社代表取締役 平成6年10月 株式会社サノ・コーポレーション代表取締役(現任) 平成11年11月 株式会社サノ・ファーマシー代表取締役(現任) 平成15年11月 株式会社サノ・ホールディングス代表取締役(現任) 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	3,300
計						294,300

- (注) 1. 取締役石村俊一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤田幸治氏、菅原佳典氏及び佐野元彦氏は、社外監査役であります。
 また、監査役藤田幸治氏は株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
3. 平成28年7月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成28年7月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

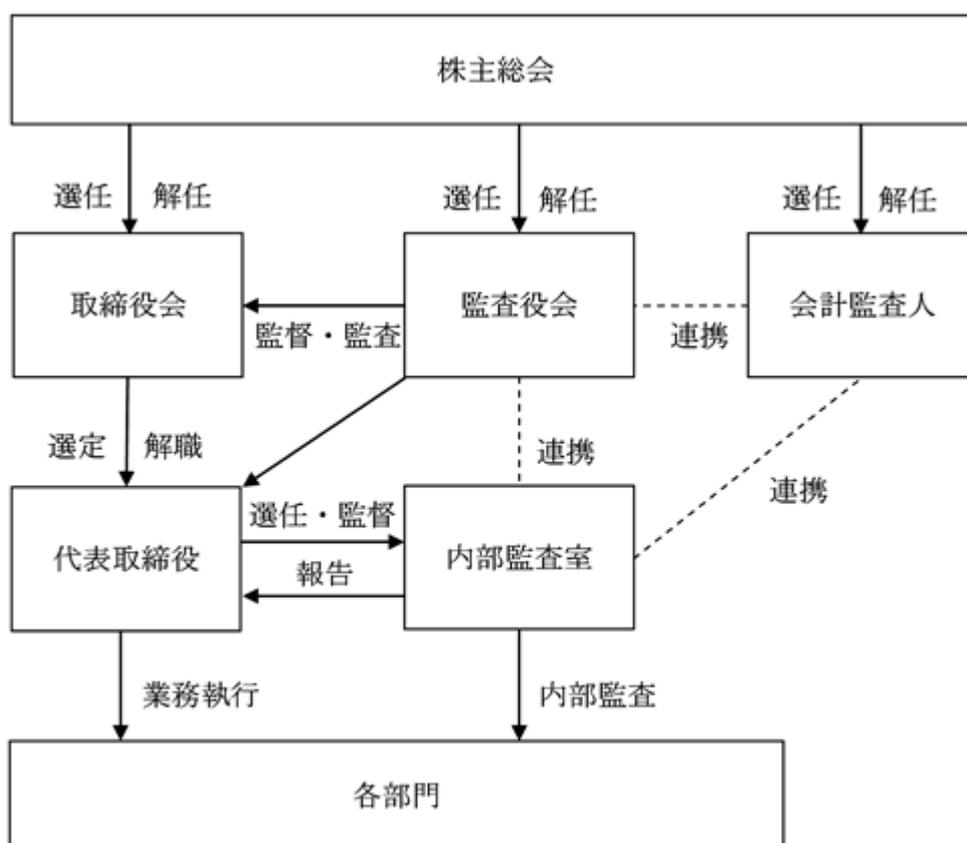
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(ア) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

- (a) 当社は、業務執行に係る機能とその監督に係る機能の分離を図り、企業価値の向上、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底等を実行するため、監査役設置会社の体制を採用しております。
- (b) 当社は、1名の独立性の高い社外取締役を選任し、監査役会、内部監査室との連携を図ることで、経営に対する監査機能を強化しております。
- (c) 当社は、経営会議を定期的（必要あるときは都度）に開催し、重要な事項を審議・決定しております。
- (d) 法令及び社内規程で定められた事項については、取締役会で諮ったうえ、経営方針及びコンプライアンスに沿った業務執行を行っております。また、取締役及び監査役は業務執行の監督及び監査を行っております。取締役会は月1回開催するとともに、経営上の重要課題に迅速に対応するため必要に応じ都度臨時取締役会を開催しております。
- (e) コーポレート・ガバナンス体制概念図



(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

A) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、かつ、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。
各部署にはコンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。
- (b) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンスプログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。

- (c) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3ヵ月に1回以上、取締役会、監査役会に対して報告する。また、内部監査室はコンプライアンス体制について監査を行い、その結果を取締役会へ報告する。
- (d) 当社の従業員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会へ報告する。この場合、匿名でも受け付けるものとする。
- (e) 当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告が適切に行われる体制を整備、運用することとする。

B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき保存、管理する。

C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の業務に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
- (b) リスク管理に関する統括部門として、リスク管理委員会を設置し、有事の場合は危機対応マニュアルに基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
- (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。各部門を担当する取締役は、各業務に所在するリスクの管理方法及び各業務に所在するリスクの状況について取締役会へ報告する。

D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- (b) 当社は将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (c) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程並びに職務権限規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

E) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の補助業務のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行う。

F) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- (b) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
- (c) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
- (d) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役及び内部監査室等の社員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
- (e) 監査役は、当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

G) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を管理部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する方針の決定、リスクの発生防止対策等の管理体制の構築を目的にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を目的にコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ代表取締役社長を委員長とする全社横断の委員会を設置しており、定期的に開催することで徹底を図っております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

(エ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、全般統制及び業務処理統制の評価を行い、子会社の運営を管理、指導するものとしております。グループ会社の取締役等は各グループ会社の規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告するものとしております。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

(ア) 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である内部監査室（責任者1名）を設置し、業務の問題点の指摘及び改善を担当しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、往査又は書面により内部監査を実施し、当該内部監査結果の報告書を代表取締役社長に提出し、その承認を以て被監査部門へ通知を行っております。通知のうち改善勧告事項については、当該事項の改善が完了するまで適宜改善進捗を監査する仕組みとなっております。なお、当社の監査役及び内部監査室長、会計監査人は、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果に関する情報について相互に意見交換を行う等の三者連携を図っております。

(イ) 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成する監査役会を設置しております。監査役は、全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行に関して意見を述べる体制となっており、また、経営会議等の重要な会議へ出席し議事内容の聴取を行っております。常勤監査役は、非常勤監査役と連携をとり、決裁書類の閲覧や財産の状況調査を行うことにより、取締役の業務執行を監査しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

(ア) 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

(イ) 社外取締役

- (a) 当社の社外取締役は、石村俊一氏1名であり、当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係は同氏の兼職先及び出身企業等を含めてありません。
- (b) 当社における社外取締役は、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。
- (c) 当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(ウ) 社外監査役

- (a) 当社の社外監査役は、藤田幸治氏、菅原佳典氏、佐野元彦氏の3名であり、菅原佳典氏は当社株式を2,100株、佐野元彦氏は当社株式を3,300株、それぞれ所有しておりますが、それ以外に、人的関係、取引関係その他利害関係は3名の兼職先及び出身企業等を含めてありません。
- (b) 監査役は3名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役会は月1回開催され、監査役会で定めた監査方針、業務の分担に沿い、監査・監督を行っております。また、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。
- (c) 当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(エ) 当該社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役会と内部監査部門（内部監査室）及び会計監査人との連携は、前記「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のことを中心に、定期的又は必要の都度、情報や意見の交換を行います。また、社外取締役は、必要の都度、監査役会及び会計監査人と情報や意見の交換を行います。

全社的な内部統制を行う管理部は、社外役員、監査役、会計監査人及び内部監査部門より重要な指摘があれば直ちに必要な対策の検討を行います。

役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	24,392	18,320	6,072	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,046	6,900	146	-	-	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年7月27日開催の定時株主総会において年額60百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年7月27日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、株主総会で決議された報酬額(取締役 年額60百万円以内、監査役 年額20百万円以内)の範囲内で、会社業績及び個人業績等を勘案し決定しております。

株式の保有状況

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任し、当該監査法人の監査を受けております。

当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
代表社員 業務執行社員	小笠原 直	監査法人アヴァンティア
代表社員 業務執行社員	戸城 秀樹	監査法人アヴァンティア

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

業務執行に係る補助者の構成

公認会計士	2名
その他	4名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(イ) 会計監査人

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度とするとしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	-	20	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15	-	20	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、適切な監査報酬を決定することを方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	287,594	340,915
受取手形及び売掛金	3,464,053	3,453,627
電子記録債権	-	57,909
商品及び製品	50,516	60,017
仕掛品	200,769	238,342
原材料及び貯蔵品	84,350	65,227
その他	78,563	208,956
貸倒引当金	13,598	7,200
流動資産合計	1,330,249	1,417,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,319,249	1,318,010
機械装置及び運搬具(純額)	1,338,691	1,314,599
土地	320,350	320,350
建設仮勘定	13,777	78,419
その他(純額)	16,811	118,064
有形固定資産合計	271,879	312,443
無形固定資産		
のれん	409,689	346,099
その他	20,741	21,587
無形固定資産合計	430,430	367,686
投資その他の資産		
その他	216,132	217,324
投資その他の資産合計	16,132	17,324
固定資産合計	718,443	697,454
資産合計	2,048,693	2,115,251

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	107,718	181,717
1年内返済予定の長期借入金	3 256,638	3 244,469
未払法人税等	5,432	1,741
製品保証引当金	40,748	28,031
課徴金引当金	-	12,240
繰延税金負債	-	3,864
その他	127,827	115,699
流動負債合計	538,364	587,762
固定負債		
長期借入金	3 795,026	3 701,464
繰延税金負債	20,044	18,083
資産除去債務	300	302
その他	-	18,616
固定負債合計	815,371	738,466
負債合計	1,353,736	1,326,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	485,400	485,400
資本剰余金	-	84,534
利益剰余金	93,506	68,266
株主資本合計	578,906	638,201
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	28,034
その他の包括利益累計額	-	28,034
新株予約権	22,531	27,654
非支配株主持分	93,518	151,202
純資産合計	694,957	789,023
負債純資産合計	2,048,693	2,115,251

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
売上高	1,608,289	1,628,220
売上原価	1,008,321	958,221
売上総利益	599,967	669,999
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	87,950	228,459
貸倒引当金繰入額	7,200	5,212
支払手数料	64,017	23,786
研究開発費	112,483	177,190
その他	221,389	355,099
販売費及び一般管理費合計	493,042	689,748
営業利益又は営業損失()	106,925	19,748
営業外収益		
受取利息	607	1,725
為替差益	-	2,492
貸倒引当金戻入額	-	122
補助金収入	6,537	7,240
その他	1,434	1,007
営業外収益合計	8,579	12,587
営業外費用		
支払利息	16,275	30,535
手形売却損	5,457	2,911
その他	287	790
営業外費用合計	22,020	34,237
経常利益又は経常損失()	93,484	41,398
特別利益		
新株予約権戻入益	-	179
貸倒引当金戻入額	-	7,631
製品保証引当金戻入額	-	10,638
特別利益合計	-	18,449
特別損失		
固定資産除却損	2128	20
課徴金引当金繰入額	-	12,240
特別損失合計	128	12,240
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	93,355	35,188
法人税、住民税及び事業税	2,637	863
法人税等調整額	2,788	1,902
法人税等合計	150	2,766
当期純利益又は当期純損失()	93,506	37,955
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	12,715
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	93,506	25,239

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
当期純利益又は当期純損失()	93,506	37,955
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	33,101
その他の包括利益合計	-	33,101
包括利益	93,506	71,056
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	93,506	53,331
非支配株主に係る包括利益	-	17,724

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,616,847	947,947	2,079,393	485,400
当期変動額				
資本金から剰余金への振替	1,131,446	1,131,446		-
欠損填補		2,079,393	2,079,393	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			93,506	93,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,131,446	947,947	2,172,900	93,506
当期末残高	485,400	-	93,506	578,906

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	9,370	-	494,770
当期変動額					
資本金から剰余金への振替					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					93,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,161	93,518	106,680
当期変動額合計	-	-	13,161	93,518	200,186
当期末残高	-	-	22,531	93,518	694,957

当連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	485,400	-	93,506	578,906
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			25,239	25,239
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		84,534		84,534
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	84,534	25,239	59,295
当期末残高	485,400	84,534	68,266	638,201

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	-	22,531	93,518	694,957
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()					25,239
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					84,534
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,034	28,034	5,122	57,683	34,771
当期変動額合計	28,034	28,034	5,122	57,683	94,066
当期末残高	28,034	28,034	27,654	151,202	789,023

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	93,355	35,188
減価償却費	24,447	48,550
のれん償却額	-	40,712
株式報酬費用	13,161	5,302
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,200	6,358
支払利息	16,275	30,535
受取利息及び受取配当金	607	1,725
補助金収入	6,537	7,240
固定資産除却損	128	0
売上債権の増減額(は増加)	235,210	126,738
たな卸資産の増減額(は増加)	3,781	33,659
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,945	11,190
課徴金引当金の増減額(は減少)	-	12,240
仕入債務の増減額(は減少)	58,545	75,563
未払金の増減額(は減少)	29,367	46,472
前受金の増減額(は減少)	1,800	26,422
前渡金の増減額(は増加)	6,863	8,917
その他	13,823	24,914
小計	95,312	190,397
利息及び配当金の受取額	607	33
利息の支払額	14,058	30,265
補助金の受取額	6,537	7,240
法人税等の支払額	1,949	5,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,176	162,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,722	67,065
無形固定資産の取得による支出	1,459	8,054
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	422,157	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	55,887	78,500
その他	151	1,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	492,379	155,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	650,000	459,100
非支配株主からの払込みによる収入	-	159,209
長期借入金の返済による支出	133,508	564,831
リース債務の返済による支出	-	2,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	516,492	51,134
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4,695
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,061	53,321
現金及び現金同等物の期首残高	367,656	287,594
現金及び現金同等物の期末残高	287,594	340,915

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

- ・First EIE SA
- ・テラ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

- ・台湾英視股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社

- ・台湾英視股份有限公司

持分法を適用していない非連結子会社(台湾英視股份有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、First EIE SAの決算日は12月31日であり、当該連結財務諸表の作成にあたっては3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～38年
構築物	15年
機械及び装置	3～12年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	3～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

製品保証引当金

製品の保証期間に発生する無償保守費に備えるため、過去の実績に将来の保証見込額を加味して計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

課徴金引当金

課徴金の支払いに備えるため、証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告に基づく金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は84,534千円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が84,534千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は84,534千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
	417,759千円	451,121千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
その他(株式)	1,684千円	1,684千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
売掛金	14,701千円	4,400千円
建物及び構築物	191,373	180,217
土地	20,350	20,350
計	226,425	204,967

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	166,722千円	143,440千円
長期借入金	572,506	436,080
計	739,228	579,520

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
受取手形割引高	193,536千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
	112,483千円	77,190千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
機械装置及び運搬具	76千円	0千円
工具、器具及び備品	52	0
計	128	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	33,101
その他の包括利益合計	-	33,101

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,601,300	-	-	2,601,300
合計	2,601,300	-	-	2,601,300

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	20,614
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,916
	合計	-	-	-	-	-	22,531

(注)上記の新株予約権は、いずれも権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,601,300	-	-	2,601,300
合計	2,601,300	-	-	2,601,300

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	22,129
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,525
合計		-	-	-	-	-	27,654

(注)上記の新株予約権は、連結子会社については権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
現金及び預金勘定	287,594千円	340,915千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	287,594	340,915

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー及びテレビ会議システム端末機（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

借入金は主に運転資金や企業買収に要した資金の調達を目的としたものであり、一部は金利変動のリスクに晒されていますが、月次で資金繰り計画を作成するなどして管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	287,594	287,594	-
(2) 受取手形及び売掛金	642,053		
貸倒引当金(*1)	13,598		
	628,454	628,454	-
資産計	916,049	916,049	-
(1) 支払手形及び買掛金	107,718	107,718	-
(2) 長期借入金(*2)	1,051,664	1,058,355	6,691
負債計	1,159,382	1,166,073	6,691

(*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金256,638千円を含めております。

当連結会計年度(平成28年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	340,915	340,915	-
(2) 電子記録債権	57,909	57,909	-
(3) 受取手形及び売掛金	453,627		
貸倒引当金(*1)	7,200		
	446,427	446,427	-
資産計	845,252	845,252	-
(1) 支払手形及び買掛金	181,717	181,717	-
(2) 長期借入金(*2)	945,933	949,363	3,430
負債計	1,127,650	1,131,080	3,430

(*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金244,469千円を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)電子記録債権、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
非上場株式	1,684	1,684

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	287,594	-	-	-
受取手形及び売掛金	642,053	-	-	-
合計	929,648	-	-	-

当連結会計年度(平成28年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	340,915	-	-	-
電子記録債権	57,909	-	-	-
受取手形及び売掛金	453,627	-	-	-
合計	852,452	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成27年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	256,638	254,668	377,728	112,328	30,076	20,226
合計	256,638	254,668	377,728	112,328	30,076	20,226

当連結会計年度（平成28年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	244,469	398,516	126,796	108,636	64,446	3,070
合計	244,469	398,516	126,796	108,636	64,446	3,070

（有価証券関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

採用している退職給付制度の概要

当社グループの退職給付制度のうち、当社は、特定退職金共済制度を採用しております。

退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
共済制度への掛金拠出額	1,392千円	1,353千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
売上原価	2,552	425
販売費及び一般管理費 の株式報酬費用	10,608	4,877

2. スtock・オプションの内容

Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年11月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しておりますので、提出会社のStock・オプションの株については、株式分割後の数値を記載しております。

提出会社

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 39名
Stock・オプションの数(注)	普通株式 100,000株
付与日	平成25年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年7月2日 ~ 平成35年6月13日

(注)株式数に換算して記載しております。

連結子会社(テラ株式会社)

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 4名 当社取締役 2名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 92,000株
付与日	平成26年12月26日
権利確定条件	対象者は、権利行使時において当社の取締役・監査役又は従業員並びに親会社の取締役であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。 その他の新株予約権の行使条件は、新株予約権割当契約により定める。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年12月27日 ~ 平成36年12月26日

(注)株式数に換算して記載しております、

3. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年11月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しておりますので、提出会社のストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (第5回新株予約権)	連結子会社 (第1回新株予約権)
決議年月日	平成25年6月14日	平成26年12月26日
権利確定前 (株)	-	-
当連結会計年度期首	100,000	92,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	100,000	-
未確定残	-	92,000
権利確定後 (株)		
当連結会計年度期首	-	-
権利確定	100,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	100,000	-

単価情報

会社名	提出会社 (第5回新株予約権)	連結子会社 (第1回新株予約権)
決議年月日	平成25年6月14日	平成26年12月26日
権利行使価格 (円)	419	100
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	225	10,000

(注) 提出会社の権利行使価格及び公正な評価単価(付与日)については、平成25年11月1日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社テラ株式会社が平成26年12月26日付で付与したストック・オプションの単価は、同社が未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方式により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の評価方法は、取引事例に基づく方式によっております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	9,200千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	508,472千円	489,963千円
固定資産減損損失	31,879	28,666
棚卸資産評価損否認	31,866	20,297
減価償却超過額	11,980	14,443
たな卸資産廃棄損否認	8,824	-
製品保証引当金	5,125	4,619
課徴金引当金	-	3,690
未払賞与	3,250	-
貸倒引当金	2,324	2,170
未払事業税	958	448
未払賞与法定福利費	471	-
その他	571	533
繰延税金資産小計	605,726	564,834
評価性引当金	605,726	564,834
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	19,962	18,012
その他	82	3,935
繰延税金負債小計	20,044	21,947
繰延税金負債の純額	20,044	21,947

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
法定実効税率	35.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
評価性引当金額の増減	100.7	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
税率変更による影響額	65.1	
住民税均等割	2.2	
繰越欠損金控除による影響額	2.9	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、会社をベースとして構成した「半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業」、「精密基板製造装置関連事業」、「デジタルパソロジー関連機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	精密基板製造装置関連事業	デジタルパソロジー関連機器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,588,637	-	19,651	1,608,289	-	1,608,289
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,588,637	-	19,651	1,608,289	-	1,608,289
セグメント利益又は損 失(注)1	108,516	-	1,590	106,925	-	106,925
セグメント資産	1,336,401	683,292	53,314	2,073,008	24,315	2,048,693
セグメント負債	812,531	532,748	32,771	1,378,051	24,315	1,353,736
その他の項目						
減価償却費	24,397	-	49	24,447	-	24,447
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	58,614	-	149	58,764	-	58,764

(注)1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

2. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。

3. 当社は、当連結会計年度においてFirst EIE SAを連結の範囲に含めておりますが、みなし取得日を平成27年3月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

したがって、First EIE SAが行っている精密基板製造装置関連事業については、セグメント資産及び負債のみを記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	半導体パッケージ 基板・精密基 板検査装置関連 事業	精密基板製造装 置関連事業	デジタルパソ ルター関連機器事 業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,068,279	534,240	25,701	1,628,220	-	1,628,220
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,068,279	534,240	25,701	1,628,220	-	1,628,220
セグメント利益又は損 失(注) 1	55,960	81,110	5,355	30,505	10,756	19,748
セグメント資産	1,301,964	612,005	202,193	2,116,162	911	2,115,251
セグメント負債	841,344	482,730	3,065	1,327,139	911	1,326,228
その他の項目						
減価償却費	41,615	6,703	232	48,550	-	48,550
のれんの償却額	-	40,712	-	40,712	-	40,712
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	83,319	7,261	312	90,892	-	90,892

(注) 1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。
 2. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	台湾	合計
1,257,996	350,293	1,608,289

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
凸版印刷株式会社	482,110	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP.	218,920	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業

当連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	その他	合計
1,149,015	310,234	141,907	27,064	1,628,220

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
横河商事株式会社	187,977	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日）

（単位：千円）

	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	精密基板製造装置関連事業	デジタルパソコン関連機器事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	409,689	-	409,689	-	-	409,689

当連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

（単位：千円）

	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	精密基板製造装置関連事業	デジタルパソコン関連機器事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	40,712	-	40,712	-	-	40,712
当期末残高	-	346,099	-	346,099	-	-	346,099

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菅原雅史	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 10.0%	被債務保証	借入債務に係る被債務保証（注）	74,136	-	-

当連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菅原雅史	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 10.0%	被債務保証	借入債務に係る被債務保証（注）	60,133	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社は、金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長菅原雅史から債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
1株当たり純資産額	222.55円	234.56円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()	35.95円	9.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	35.28円	- 円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (平成28年 4月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	694,957	789,023
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	116,050	178,856
(うち新株予約権 (千円))	(22,531)	(27,654)
(うち非支配株主持分 (千円))	(93,518)	(151,202)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	578,906	610,166
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,601,300	2,601,300

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	93,506	25,239
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	93,506	25,239
期中平均株式数 (株)	2,601,300	2,601,300
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	49,247	5,822
(うち新株予約権 (株))	(49,247)	(5,822)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

「第6回ストック・オプションとしての新株予約権の発行」

当社は、平成28年6月24日及び平成28年7月1日開催の取締役会において、平成27年7月24日開催の当社定時株主総会の委任を受け、ストック・オプションとして発行する第6回新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

「第7回ストック・オプションとしての新株予約権の発行」

当社は、平成28年7月22日開催の定時株主総会において、会社法に基づき、当社並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

「子会社の事業譲渡契約締結について」

当社は、平成28年6月30日開催の取締役会において、連結子会社テラ株式会社(以下、テラ)を譲受会社として、株式会社クラーロ(以下、クラーロ社)の事業である医療関連画像処理システムの研究開発及び製造販売からサービスまでの全事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約(以下、「本事業譲渡契約」という)を締結することを決議いたしました。

1. 事業譲受けの理由

当社は、平成26年9月29日に「株式会社クラーロにスポンサーとして参画することのお知らせ」を公表いたしました。クラーロは、病理検査のデジタル化の基本ツールであるバーチャルスライド(国際的な名称は、WSI<Whole Slide Imaging> 病理検査等に使用する高倍率・高解像度の顕微鏡画像をコンピューターに取り込み、デジタルデータ化して複数の病理専門医による検査や、遠隔地での検査を可能とするもの)を日本で最初に開発した会社であり、この分野のパイオニアであります。当時はまだ国内において病理検査のデジタル化が進んでおらず事業の継続に苦慮しておりました。一方当社は、クラーロの状況及び病理検査のデジタル化への取り組み等を調査した結果、非常に有望な事業であると判断し、クラーロの事業再生及びバーチャルスライド事業の拡大に取り組むことを目的に、当社はスポンサーとして参画することを決定いたしました。

また、平成26年10月20日に医療関連機器の開発・製造・販売を目的としてテラを設立いたしました。なお、テラは業容拡大計画に基づく増加運転資金の調達のため、平成27年5月及び平成28年1月に第三者割当増資を実施しております。

テラは、スポンサーとしてクラーロ事業に参画して以来今日まで、クラーロの総代理店としてその製品の販売を担うのみならず、国内及び海外の病理検査分野の実態調査やバーチャルスライドのニーズを調査し、バーチャルスライド事業及び病理検査のデジタル化に関連する事業の可能性を調査してまいりました。

その結果、国内は、病理専門医の不足が深刻な問題となっており、病理検査のデジタル化を進めることでその課題の解決を図って行かざるを得ない事、また中国を始めアジア諸国においては国内以上に病理専門医が不足しており、日本に続いて病理検査のデジタル化が急速に広がりつつあること、さらに米国やヨーロッパの先進国においては、すでに病理検査のデジタル化は拡大期に入っていることなどが明らかとなったことから、当社及びテラは、バーチャルスライド事業は、世界市場において極めて有望な事業分野であると判断いたしました。

この有望市場に対し、製品開発力、マーケティング力、サービス体制等を強化し高い成長を実現していくには、テラがクラーロから事業を譲り受け、インスペックグループが持つ、アジア、ヨーロッパ及び北米のネットワークを最大限に活用し事業拡大に取り組むことが最適な方法であると考え、クラーロと協議を進めてきた結果、テラ及びクラーロはこの度事業の譲受けについての合意に至り、本事業譲渡契約を締結するものであります。

2. 事業譲受けの内容

(1) 譲受け事業の内容

医療関連機器の開発・製造・販売を主とするクラーロの全事業

(2)株式会社クラーロ(譲渡会社)の経営成績

	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期 (見込み)
売上高	37百万円	77百万円	23百万円
売上総利益	6百万円	41百万円	13百万円
営業利益	98百万円	40百万円	126百万円
経常利益	99百万円	51百万円	97百万円

(3)譲受け資産、負債の項目及び金額

(平成28年6月30日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流動資産	48百万円	流動負債	7百万円
固定資産	23百万円	固定負債	-
合 計	72百万円	合 計	7百万円

(4)譲受価額及び決済方法

譲受金額：269百万円

譲受金額は、クラーロの資産全体を評価した結果、当社及びテラの債権額(主にクラーロに対するスポンサー表明をした平成26年9月から今日にいたるまでのテラが融資したクラーロの運転資金及びインスペックがクラーロの製品を製造し納入した製品代金の計251百万円)と一般債務17百万円の合計269百万円でクラーロと合意いたしました。

決済方法：当社及びテラの債権額(主に貸付)251百万円を相殺し、差引額17百万円については現金による決済とします。

3. 事業譲渡会社の概要

(1) 名 称	株式会社クラーク
(2) 本 店 所 在 地	青森県弘前市土手町212 - 1
(3) 代 表 者	高松 輝賢
(4) 事 業 内 容	医療・福祉機器の製造販売、試薬の販売
(5) 資 本 金	251,125千円
(6) 設 立 年 月 日	平成12年9月
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	高松 輝賢 (持株比率84.3%)
(8) 当 社 と の 関 係	資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況に該当事項はありません。
(9) 従 業 員 数	9名

4. 事業譲受会社の概要

(1) 名 称	テラ株式会社
(2) 本 店 所 在 地	青森県弘前市土手町212 - 1
(3) 代 表 者	菅原 雅史
(4) 事 業 内 容	医療関連機器の開発・製造・販売
(5) 資 本 金	110,000千円
(6) 設 立 年 月 日	平成26年10月20日
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	インスペック株式会社 (持株比率61.9%)
(8) 当 社 と の 関 係	連結子会社 代表取締役社長 菅原雅史は、当社代表取締役社長でもあります。
(9) 従 業 員 数	3名

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	256,638	244,469	2.862	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	795,026	701,464	2.756	平成29年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,051,664	945,933	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	398,516	126,796	108,636	64,446

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	302,646	505,313	888,647	1,628,220
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	93,170	209,644	242,473	35,188
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失金額()(千円)	110,870	187,916	231,784	25,239
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	42.62	72.24	89.10	9.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	42.62	29.62	16.86	79.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	200,523	234,721
受取手形	2 334,392	14,731
売掛金	229,539	376,890
電子記録債権	-	57,909
仕掛品	200,769	238,342
原材料及び貯蔵品	38,137	38,309
前渡金	127	4,250
前払費用	5,228	6,509
その他	51,182	10,677
貸倒引当金	7,200	7,200
流動資産合計	1,052,700	975,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	456,280	456,280
減価償却累計額	271,449	281,443
建物(純額)	1 184,831	1 174,836
構築物	50,357	50,357
減価償却累計額	43,815	44,976
構築物(純額)	1 6,541	1 5,380
機械及び装置	83,730	84,730
減価償却累計額	46,695	71,058
機械及び装置(純額)	37,034	13,671
車両運搬具	2,912	2,912
減価償却累計額	2,407	2,852
車両運搬具(純額)	505	60
工具、器具及び備品	55,034	47,427
減価償却累計額	53,342	46,015
工具、器具及び備品(純額)	1,691	1,412
リース資産	-	15,000
減価償却累計額	-	2,170
リース資産(純額)	-	12,830
土地	1 20,350	1 20,350
建設仮勘定	13,777	78,419
有形固定資産合計	264,731	306,961
無形固定資産		
ソフトウェア	6,518	5,992
その他	0	0
無形固定資産合計	6,518	5,992
投資その他の資産		
関係会社株式	1 528,710	1 548,710
長期前払費用	617	192
保険積立金	8,999	9,234
その他	1,149	2,755
投資その他の資産合計	539,476	560,893
固定資産合計	810,726	873,847
資産合計	1,863,427	1,848,990

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	43,915	109,267
買掛金	33,779	47,465
1年内返済予定の長期借入金	1,325,638	1,324,469
未払金	61,358	12,515
未払費用	11,603	11,978
未払法人税等	1,898	558
未払消費税等	13,467	11,067
前受金	1,800	2,025
預り金	6,825	7,729
製品保証引当金	15,874	15,321
課徴金引当金	-	12,240
リース債務	-	3,240
流動負債合計	447,160	477,878
固定負債		
長期借入金	1,379,026	1,370,164
繰延税金負債	20,044	18,083
リース債務	-	10,616
資産除去債務	300	302
その他	-	8,000
固定負債合計	815,371	738,466
負債合計	1,262,531	1,216,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	485,400	485,400
資本剰余金		
資本準備金	-	-
資本剰余金合計	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	41,840	41,730
別途積立金	8,000	8,000
繰越利益剰余金	45,039	75,386
利益剰余金合計	94,880	125,116
株主資本合計	580,281	610,517
新株予約権	20,614	22,129
純資産合計	600,895	632,646
負債純資産合計	1,863,427	1,848,990

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当事業年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
売上高	1,588,637	1,068,279
売上原価		
当期製品製造原価	990,927	612,399
売上総利益	597,710	455,880
販売費及び一般管理費		
役員報酬	25,220	21,716
給料及び手当	85,621	84,257
貸倒引当金繰入額	7,200	-
販売手数料	30,342	876
減価償却費	12,348	30,481
旅費及び交通費	31,076	32,077
研究開発費	112,483	73,729
支払手数料	63,231	37,540
その他	121,669	119,241
販売費及び一般管理費合計	489,193	399,919
営業利益	108,516	55,960
営業外収益		
受取利息	301	308
補助金収入	6,537	7,240
業務受託手数料	-	10,936
その他	1,434	703
営業外収益合計	8,273	19,188
営業外費用		
支払利息	16,275	30,535
手形売却損	5,457	2,911
その他	287	774
営業外費用合計	22,020	34,220
経常利益	94,768	40,928
特別利益		
新株予約権戻入益	-	179
特別利益合計	-	179
特別損失		
固定資産除却損	2,128	2,0
課徴金引当金繰入額	-	12,240
特別損失合計	128	12,240
税引前当期純利益	94,639	28,868
法人税、住民税及び事業税	2,547	593
法人税等調整額	2,788	1,961
法人税等合計	240	1,367
当期純利益	94,880	30,236

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,616,847	947,947	-	947,947	41,127	8,000	2,128,521
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					1,326		1,326
固定資産圧縮積立金の積立					2,039		2,039
資本金から剰余金への振替	1,131,446		1,131,446	1,131,446			
準備金から剰余金への振替		947,947	947,947	-			
欠損填補			2,079,393	2,079,393			2,079,393
当期純利益							94,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,131,446	947,947	-	947,947	712	-	2,173,561
当期末残高	485,400	-	-	-	41,840	8,000	45,039

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計		
	利益剰余金合計			
当期首残高	2,079,393	485,400	9,370	494,770
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-		-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-		-
資本金から剰余金への振替		-		-
準備金から剰余金への振替		-		-
欠損填補	2,079,393	-		-
当期純利益	94,880	94,880		94,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			11,244	11,244
当期変動額合計	2,174,274	94,880	11,244	106,125
当期末残高	94,880	580,281	20,614	600,895

当事業年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	485,400	-	-	-	41,840	8,000	45,039
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					1,394		1,394
固定資産圧縮積立金の積立					1,284		1,284
当期純利益							30,236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	110	-	30,346
当期末残高	485,400	-	-	-	41,730	8,000	75,386

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計		
	利益剰余金合計			
当期首残高	94,880	580,281	20,614	600,895
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-		-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-		-
当期純利益	30,236	30,236		30,236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,514	1,514
当期変動額合計	30,236	30,236	1,514	31,750
当期末残高	125,116	610,517	22,129	632,646

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 15年

機械及び装置 3～12年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生する無償保守費に備えるため、過去の実績に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 課徴金引当金

課徴金の支払に備えるために、証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告に基づく金額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確

定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
建物	184,831千円	174,836千円
構築物	6,541	5,380
土地	20,350	20,350
関係会社株式	527,025	527,025
計	738,749	727,592

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	166,722千円	143,440千円
長期借入金	572,506	436,080
計	739,228	579,520

2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
受取手形割引高	193,536千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年5月1日 至平成27年4月30日)	当事業年度 (自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)
営業取引による取引高	-千円	-千円
営業取引以外の取引による取引高	21	10,782

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年5月1日 至平成27年4月30日)	当事業年度 (自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)
機械装置及び運搬具	76千円	0千円
工具、器具及び備品	52	0
計	128	0

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式548,710千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式528,710千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	508,472千円	480,781千円
固定資産減損損失	31,879	28,666
たな卸資産評価損否認	31,866	20,297
減価償却超過額	11,980	14,443
たな卸資産廃棄損否認	8,824	-
製品保証引当金	5,125	4,619
課徴金引当金	-	3,690
未払賞与	3,250	-
貸倒引当金	2,324	2,170
未払事業税	958	448
未払賞与法定福利費	471	-
その他	571	533
繰延税金資産小計	605,726	555,652
評価性引当額	605,726	555,652
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	19,962	18,012
その他	82	71
繰延税金負債合計	20,044	18,083
繰延税金負債純額	20,044	18,083

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
法定実効税率	35.6%	32.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.9
評価性引当額の増減	99.3	36.8
住民税均等割	2.1	2.1
税率変更による影響額	64.2	2.4
繰越欠損金控除による影響額	2.9	-
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	4.7

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

「第6回ストック・オプションとしての新株予約権の発行」

当社は、平成28年6月24日及び平成28年7月1日開催の取締役会において、平成27年7月24日開催の当社定時株主総会の委任を受け、ストック・オプションとして発行する第6回新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

「第7回ストック・オプションとしての新株予約権の発行」

当社は、平成28年7月22日開催の定時株主総会において、会社法に基づき、当社並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	456,280	-	-	456,280	281,443	9,994	174,836
構築物	50,357	-	-	50,357	44,976	1,161	5,380
機械及び装置	83,730	1,000	-	84,730	71,058	24,362	13,671
車両運搬具	2,912	-	-	2,912	2,852	444	60
工具、器具及び備品	55,034	1,242	8,848	47,427	46,015	1,521	1,412
リース資産	-	15,000	-	15,000	2,170	2,170	12,830
土地	20,350	-	-	20,350	-	-	20,350
建設仮勘定	13,777	64,642	-	78,419	-	-	78,419
有形固定資産計	682,441	81,884	8,848	755,477	448,516	39,655	306,961
無形固定資産							
ソフトウェア	6,518	1,434	-	-	-	1,960	5,992
その他	0	-	-	-	-	-	0
無形固定資産計	6,518	1,434	-	-	-	1,960	5,992
長期前払費用	617	-	424	192	-	-	192

(注)「建設仮勘定」の当期増減額は主に転用予定の販売促進用デモ機によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	15,874	15,321	15,874	-	15,321
課徴金引当金	-	12,240	-	-	12,240
貸倒引当金	7,200	-	-	-	7,200

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.inspec21.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第27期（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）平成27年7月27日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年7月27日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期（自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日）平成27年9月11日東北財務局長に提出

第28期第2四半期（自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日）平成27年12月11日東北財務局長に提出

第28期第3四半期（自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日）平成28年3月11日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書

平成27年7月27日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年7月22日

インスペック株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成27年5月1日から平成28年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社及び連結子会社の平成28年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成28年6月24日及び平成28年7月1日開催の取締役会において、平成27年7月24日開催の定時株主総会の委任を受け、第6回ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議している。
 2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成28年7月22日開催の定時株主総会において、会社法に基づき、会社及び連結子会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役及び従業員に対し、第7回ストック・オプションとして新株予約権を発行すること並びに募集事項の決定を取締役に委任することを決議している。
 3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成28年6月30日開催の取締役会において、連結子会社であるテラ株式会社を譲受会社として、株式会社クラークの事業である医療関連画像処理システムの研究開発及び製造販売からサービスまでの全事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結することを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスペック株式会社の平成28年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、インスペック株式会社が平成28年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月22日

インスペック株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の平成28年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成28年6月24日及び平成28年7月1日開催の取締役会において、平成27年7月24日開催の定時株主総会の委任を受け、第6回ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成28年7月22日開催の定時株主総会において、会社法に基づき、会社及び連結子会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役及び従業員に対し、第7回ストック・オプションとして新株予約権を発行すること並びに募集事項の決定を取締役に委任することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。